

# おい町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

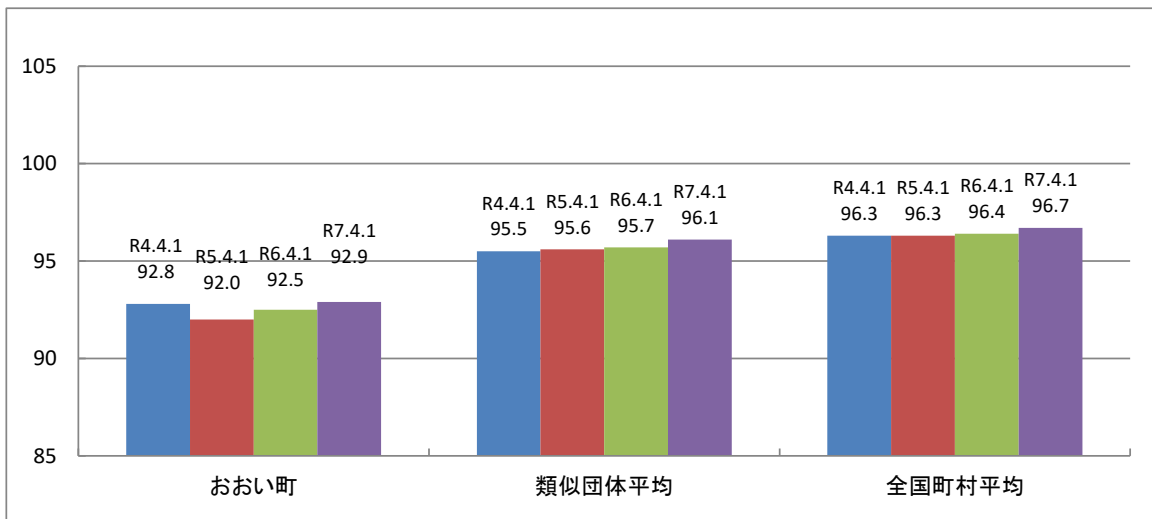
区分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
6	7,680	12,641,096	284,470	1,637,018	12.9	12.5

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6	154	561,060	62,851	229,593	853,504	5,542	5,840

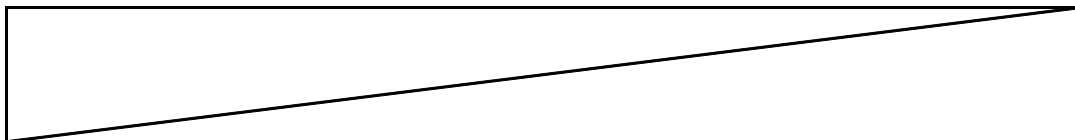
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数については、6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。  
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

- ※ 7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）



(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し  
実施

（給料表の改定実施時期） 令和7年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から6級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。（国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。）

②地域手当の見直し  
なし（支給対象外地域）

③その他の見直し内容

扶養手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。通勤手当については、新幹線等通勤にかかる規定を除き（町規定なし）、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

(5) 特記事項 なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（7年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
おおい町	42.4歳	309,800円	346,900円	331,857円
福井県	42.3歳	330,200円	394,190円	357,407円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	41.9歳	314,625円	367,764円	344,789円

#### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
おおい町	* 歳	2人	* 円	* 円	* 円	—	—	—	—
うち学校給食員	* 歳	1人	* 円	* 円	* 円	調理士	45.8歳	262,900円	—
うち用務員	* 歳	1人	* 円	* 円	* 円	用務員	51.1歳	271,200円	—
福井県	59.3歳	28人	292,500円	312,294円	300,941円	—	—	—	—
国	51.3歳	1,703人	294,567円	—	337,907円	—	—	—	—
類似団体	50.4歳	3人	289,606円	325,294円	305,365円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
おおい町	—	—	—
うち学校給食員	* 円	3,485,300円	—
うち用務員	* 円	3,799,000円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和4～6年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

3 個人情報保護の観点から対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「\*」とした。

(2) 職員の初任給の状況（7年4月1日現在）

区 分		おおい町	福井県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000円	225,600円	220,000円
	高 校 卒	188,000円	194,500円	188,000円
技能労務職	高 校 卒	185,700円	192,500円	—
	中 学 卒	—	185,700円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（7年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	266,600円	314,433円	356,880円	384,575円
	高 校 卒	236,600円	304,933円	329,100円	348,700円
技能労務職	高 校 卒	* 円	* 円	* 円	* 円
	中 学 卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

(注) 1 個人情報保護の観点から対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「\*」とした。

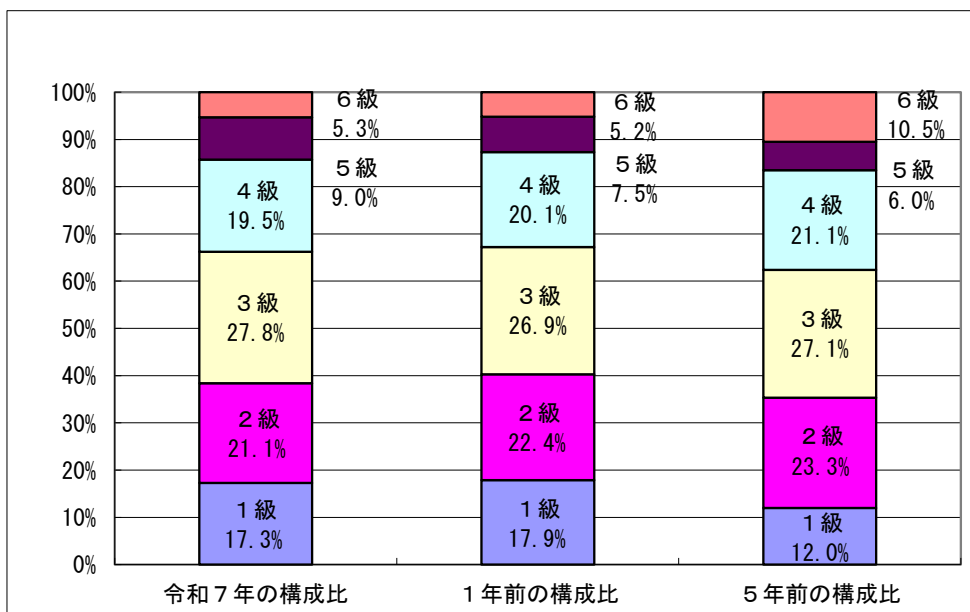
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（7年4月1日現在）

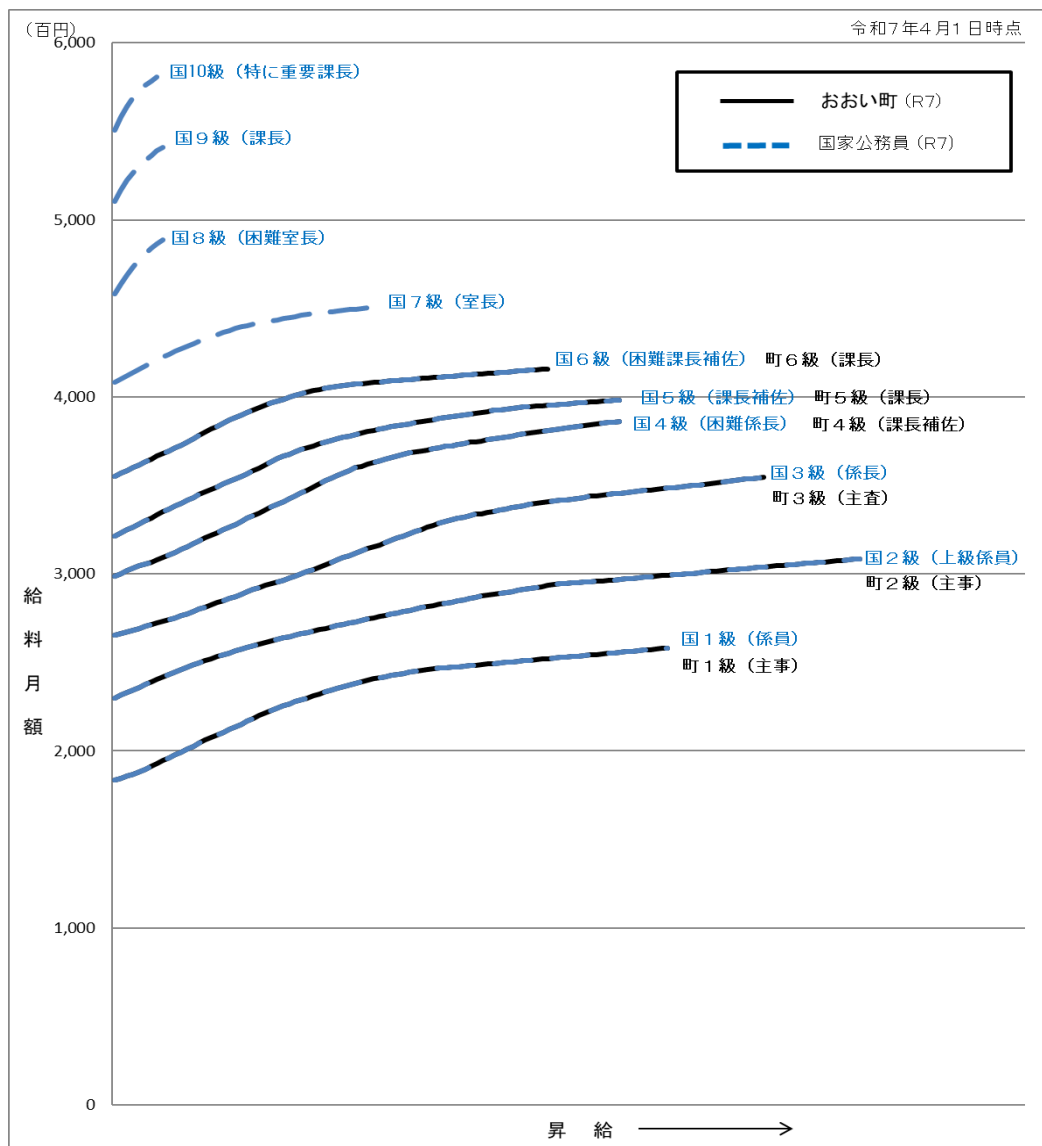
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6 級	課長	7 人	5.3 %	355,200 円	415,700 円
5 級	課長・課長補佐	12 人	9.0 %	321,300 円	398,200 円
4 級	課長補佐	26 人	19.5 %	298,800 円	386,100 円
3 級	主査	37 人	27.8 %	265,300 円	354,700 円
2 級	主事	28 人	21.1 %	230,000 円	308,500 円
1 級	主事・主事補	23 人	17.3 %	183,500 円	258,100 円

(注) 1 おおい町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（おおい町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

おおい町	福井県	国
1人当たり平均支給額（6年度） 1,509千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,751千円	—
(6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（おおい町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当（7年4月1日現在）

おおい町			国		
(支給率)	自己都合	定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
1人当たり平均支給額 1,138千円			—		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

##### (3) 地域手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		* 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		* 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
医師	16 %	1 人	16 %
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由	—		

(注) 個人情報保護の観点から対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「\*」とした。

(4) 特殊勤務手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）				* 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）				* 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）				0.5 %
手当の種類（手当数）				1
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (6年度決算)	左記職員に対する支給単価
医療業務手当	医師	診療業務等	* 千円	給料月額に30%を乗じて 得た額に15,000円を加えた額 (上限15万円)

(注) 個人情報保護の観点から対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「\*」とした。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	15,521 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	90 千円
支給実績（6年度決算）	14,799 千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	85 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

## (6) その他の手当 (7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 3,000円 ・その他扶養親族 1人当たり 6,500円～11,500円 ※満16歳年度初めから満22歳 年度末までの子1人につき、 5,000円を加算	同		16,352 千円	268,064 円
住 居 手 当	借家に係る16,000円を超える 家賃の額に応じて支給 最高 月額 28,000円	同		6,309 千円	274,285 円
通 勤 手 当	通勤距離2km以上で自家用車 等使用の場合、距離に応じて 支給 月額2,000円～31,600円	同		12,586 千円	97,566 円
宿 日 直 手 当	宿日直勤務を行う職員に支給 1回 4,400円 (勤務時間が5時間未満の場 合) 1回 2,200円	同		1,373 千円	16,151 円
管 理 職 手 当	管理・監督の地位にある職員 に支給 ・総務課長 6級 51,900円 5級 49,600円 ・総務課長以外の課長級の職 員 6級 41,600円 5級 39,700円 ・診療所長 4級 55,100円 ・総務課長補佐 5級 31,700円 4級 29,700円 ・総務課長補佐以外の課長補 佐級の職員 5級 23,800円 4級 22,200円	異	・分類される職が 異なる。 ・給料表の級ごと に定められた金額 については、概ね 同じ。	16,985 千円	314,544 円
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	管理・監督の地位にある職員 が臨時・緊急・公務の運営の 必要により、週休日又は休日 等に勤務した場合に支給 (6時間以下の場合) 8,000円 (6時間を超える場合) 12,000円 平日の午後10時から午前5時 までの間に勤務した場合に支 給 4,000円	異	・分類される職が 異なる。 ・給料表の級ごと に定められた金額 については、概ね 同じ。	208 千円	20,800 円
初 任 給 調 整 手 当	医師に支給 月額104,600円～416,600円	同		* 千円	* 円
単 身 赴 任 手 当	異動に伴い転居し、やむを得 ない事情により配偶者と別居 し単身で生活する職員に支給 配偶者宅との距離により 月額30,000円～100,000円	同		* 千円	* 円

(注) 個人情報保護の観点から対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「\*」とした。

## 5 特別職の報酬等の状況（7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	850,000 円 ( )	(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000 円 / 505,800 円
	副 町 長	670,000 円 ( )	710,000 円 / 495,000 円
報 酬	議 長	375,000 円 ( )	375,000 円 / 210,000 円
	副 議 長	307,000 円 ( )	307,000 円 / 188,000 円
	議 員	286,000 円 ( )	286,000 円 / 165,000 円
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(6年度支給割合) 3.45 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(6年度支給割合) 3.45 月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.45	(1期の手当額) 18,360,000 円
	副 町 長	給料月額×在職月数×0.27	8,683,200 円
	備 考		(支給時期) 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

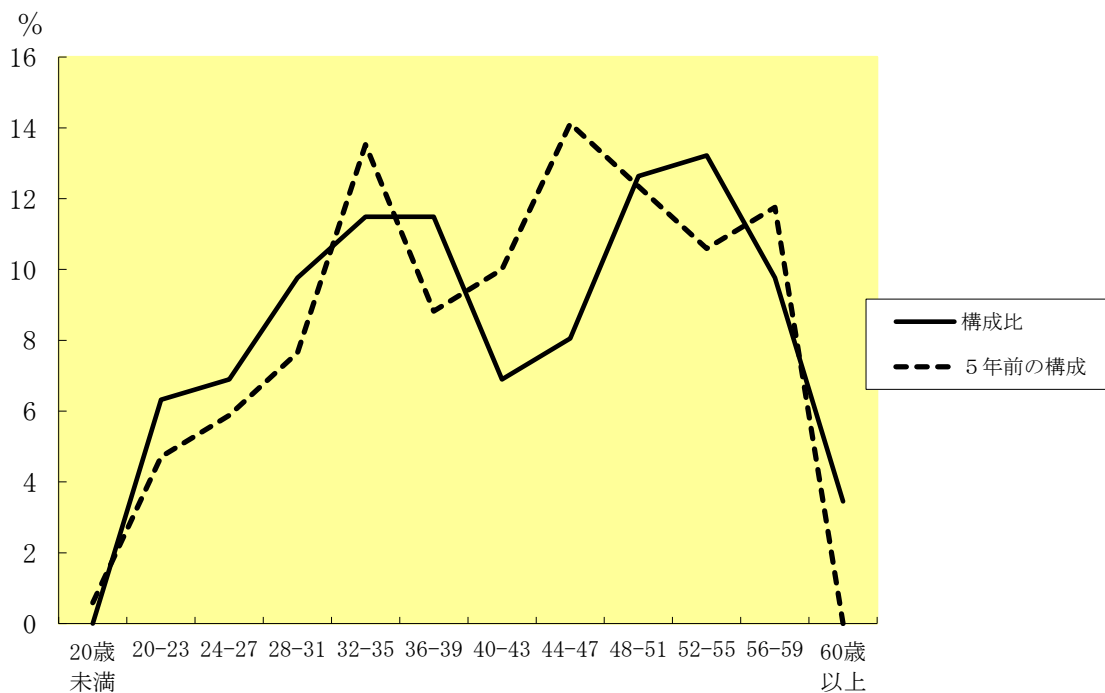
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和7年	令和6年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	3	3	0	全体調整による 前年度以前の退職保育士の補充採用による増 育休職員の復職及び年度中退職予定を踏まえた配置増 年度中育休予定を踏まえた配置増 育休職員を総務課付けとしたこと等による
		総務	40	41	▲1	
		税務	6	6	0	
		民生	36	35	1	
		衛生	8	6	2	
		労働	0	0	0	
		農林水産	15	14	1	
		商工	11	11	0	
	土木	5	7	▲2		
		計	124	123	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 161.46人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 121.01人)
	教育部門	32	31	1	病気休職者の復職による	
	小 計	156	154	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 203.13人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 144.41人)	
公 営 企 業 等 部 門	病院	4	5	▲1	福祉部門への配転による 公営企業法適用完了による	
	水道	3	4	▲1		
	下水道	4	4	0		
	その他	7	7	0		
	小 計	18	20	▲2		
合 計		174	174	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 226.56人	
		[ 220 ]	[ 220 ]	[ 0 ]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	11人	12人	17人	20人	20人	12人	14人	22人	23人	17人	6人	174人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	123	121	124	129	126	127	4 (3.3%)
教育	29	29	29	27	28	29	0 (0.0%)
普通会計	152	150	153	156	154	156	4 (2.6%)
公営企業等会計	18	19	17	17	20	18	0 (0.0%)
総合計	170	169	170	173	174	174	4 (2.4%)

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。